

## 契約保証金免除申請書

令和 年 月 日

広島市水道事業管理者

所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

下記により、契約保証金の納付の免除を申請します。

なお、本申請に係る契約保証金の納付の免除が取り消されたときは、直ちに免除された額に相当する契約保証金を納付します。

## 記

## 1 次のとおり、国又は地方公共団体の契約履行実績を有すること。

契約の相手方	業務名	契約金額	契約方法 (いずれかに○を付けること。)	契約期間	履行期間 ※ 契約書に、履行期間の記載 がある場合に記入。	契約担当課名 ※ 本市以外の課にあって は、課名及び電話番号。
		円	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	
		円	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	

注1 種類及び規模が同程度の実績で、本免除申請書により契約保証金の納付の免除を申請しようとする契約（以下、「本申請に係る契約」という。）を締結しようとする日から過去2年以内に2件以上あることを要すこと。

2 契約の相手方が本市以外の場合又は契約方法が長期継続契約若しくは債務負担行為に係る契約の場合における契約履行実績については、当該契約に係る契約書の写し（契約履行実績の証明に関係しない部分は省略可能。以下同じ。）を添付のうえ、契約担当課の確認を受けること。なお、これら以外の契約であっても、契約担当課から契約書の写しの添付を求められた場合は、これに応じなければならないこと。また、契約履行実績の確認に当たり契約担当課から説明を求められたときは、これに応じなければならないこと。

3 国又は地方公共団体の契約履行実績については、「契約保証金免除申請に係る契約履行実績について」によること。

## 2 広島市税について滞納がないこと。

## 3 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

注1 「広島市税について滞納がないこと」「消費税及び地方消費税について未納税額がないこと」を証する納税証明書（いずれも写しでよい。）を添付すること。（広島市に納税義務がない場合は、「申立書（契約保証金免除申請用）」を添付すること。）

2 「広島市税について滞納がないこと」「消費税及び地方消費税について未納税額がないこと」については、「契約保証金免除申請に係る納税証明書について」によること。

※広島市水道局使用欄

提出者本人確認等済（提出者： 水道局確認者： ）

【委託業務（建設コンサルタント業務等を除く。）用】

契約保証金免除申請書（記入例）

落札決定後の日付で、作成日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島市水道事業管理者

代表者又は届出代理人（広島市競争入札参加資格申請において、代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者。例：支店長、営業所長、等）を記入

所在地又は住所 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇  
 商号又は名称 株式会社〇〇〇〇（又は、株式会社〇〇〇〇 △△支店、等）  
 代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇（又は、△△支店長〇〇 〇〇、等）

下記により、契約保証金の納付の免除を申請します。

なお、本申請に係る契約保証金の納付の免除が取り消されたときは、直ちに免除された額に相当する契約保証金を納付します。

記

契約期間が複数年の場合は、長期継続契約又は債務負担行為に係る契約となります。本市の長期継続契約については、契約書に長期継続契約である旨の記載があります。

契約書に記載がある場合に記入してください。本市の契約においては、長期継続契約の契約書に履行期間の記載があります。

1 次のとおり、国又は地方公共団体の契約履行実績を有すること。

契約の相手方	業務名	契約金額	契約方法 (いずれかに○を付けること。)	契約期間	履行期間 ※ 契約書に、履行期間の記載がある場合に記入。	契約担当課名 ※ 本市以外の課にあっては、課名及び電話番号。
広島市	〇〇〇〇〇業務	円 1 2, 3 4 5, 6 7 8	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自〇〇年 2月25日 至△△年 3月31日	自〇〇年 4月 1日 至△△年 3月31日	〇〇局〇〇課
〇〇市	〇〇〇〇〇業務	円 3, 4 5 6, 7 8 9	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自△△年 6月 1日 至△△年 9月28日	自 年 月 日 至 年 月 日	〇〇局〇〇課 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

注1 種類及び規模が同程度の実績で、本免除申請書により契約保証金の納付の免除を申請しようとする契約（以下、「本申請に係る契約」という。）を締結しようとする日から過去2年以内に2件以上あることを要すこと。

2 契約の相手方が本市以外の場合又は契約方法が長期継続契約若しくは債務負担行為に係る契約の場合における契約履行実績については、当該契約に係る契約書の写し（契約履行実績の証明に関係しない部分は省略可能。以下同じ。）を添付のうえ、契約担当課の確認を受けること。なお、これら以外の契約であっても、契約担当課から契約書の写しの添付を求められた場合は、これに応じなければならないこと。また、契約履行実績の確認に当たり契約担当課から説明を求められた場合は、これに応じなければならないこと。

3 国又は地方公共団体の契約履行実績については、「契約保証金免除申請に係る契約履行実績について」によること。

契約履行実績が単価契約の場合、本市の水道局、病院事業局の契約である場合は、契約書の写しの添付を求めることがあります。

2 広島市税について滞納がないこと。

3 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

注1 「広島市税について滞納がないこと」「消費税及び地方消費税について未納税額がないこと」を証する納税証明書（いずれも写しでよい。）を添付すること。（広島市に納税義務がない場合は、「申立書（契約保証金免除申請用）」を添付すること。）

2 「広島市税について滞納がないこと」「消費税及び地方消費税について未納税額がないこと」については、「契約保証金免除申請に係る納税証明書について」によること。

※広島市水道局使用欄

提出者本人確認等済（提出者： 水道局確認者： ）